



VETERINARY
Neomysol Liquid

日本標準商品分類番号 879731

本剤の主成分であるチアンフェニコールは、全合成でつくられた化学療法剤であり、呼吸器病の原因菌をはじめ、種々の有害細菌に広い抗菌力を示し、吸収が早く、体内で不活化されにくく、かつ活性型として速やかに病巣へ移行する。

成分及び分量

本品は、1mL中チアンフェニコール200mgを含有し、水に可溶性の淡黄色ないし黄色のやや粘性のある液体である。

効能又は効果

有効菌種

本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウム、パストツレラ、ヘモフィルス、マイコプラズマ

適 応 症

〔飲水添加〕

鶏：伝染性コリーザ、呼吸器性マイコプラズマ病

〔飼料添加〕

豚：肺炎

鶏：伝染性コリーザ、呼吸器性マイコプラズマ病

用法及び用量

〔飲水添加〕

飲水1L当たり下記の量を均一に混じて経口投与する。

動 物	チアンフェニコールとして	ネオマイゾンリキッドとして
鶏(産卵鶏を除く。)	100~500mg	0.5~2.5mL

※本剤を飲水添加する場合は次表を参考にしてください。

ブ ロ イ ラ ー		
週令 (W)	飲 水 量 1,000羽分	ネオマイゾンリキッド 1,000羽 1日量
初生	20L	10~ 50mL
1	40L	20~100 mL
2	80L	40~200 mL
3	120L	60~300 mL
4	160L	80~400 mL
5	200L	100~500 mL
6	240L	120~600 mL
7	280L	140~700 mL
8	320L	160~800 mL
9	340L	170~850 mL

レ イ ヤ ー 育 成 鶏		
週令 (W)	飲 水 量 1,000羽分	ネオマイゾンリキッド 1,000羽 1日量
1	20L	10~ 50mL
3	60L	30~150 mL
5	90L	45~225 mL
7	110L	55~275 mL
9	120L	60~300 mL
11	130L	65~325 mL
13	140L	70~350 mL
15	140L	70~350 mL
17	150L	75~375 mL
19	150L	75~375 mL

〔飼料添加〕

飼料 1 t 当たり下記の量を均一に混じて経口投与する。

動 物	チアンフェニコールとして	ネオマイゾンリキッドとして
豚(生後4月を超えるものを除く。)	50~200g	0.25~1L
鶏(産卵鶏を除く。)	100~500g	0.5~2.5L

(裏面につづく)

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

【豚・鶏に対する注意】

1 制限事項

- (1) 本剤は生後4か月を超える豚には投与しないこと。
- (2) 本剤は産卵鶏（食用に供するために出荷する卵を産卵している鶏をいう。）には投与しないこと。

2 副作用

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- (2) 本剤の投与により、まれに一過性の下痢症状がみられることがあるので、その場合には直ちに投与を中止すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 本剤を飲水から鶏に投与する場合は、使用直前に希釈して使用すること。
- (2) よく振り混ぜてから使用すること。
- (3) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (4) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤の保管は凍結、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (3) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

注意 - 獣医師等の処方せん・指示により使用すること。

注意 - 使用基準の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、豚（生後4月を超えるものを除く。）、鶏（産卵鶏を除く。）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

豚（生後4月を超えるものを除く。）

：食用に供するために殺する前21日間

鶏（産卵鶏を除く。）

：食用に供するために殺する前14日間

貯蔵方法

遮光した気密容器

包装

劇 要指示 ネオマイゾンリキッド

..... 1L×5

販売元



Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16

製造販売元



株式会社 科学飼料研究所
東京都中央区築地一丁目12番6号